

職員の不祥事についてのお詫び

この度、当財団職員が詐欺罪で逮捕されたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

県の施設である県民文化会館の管理運営業務を担っている当財団としましては、職員がこのような事件を起こしたことについて、極めて遺憾であり、被害にあわれた方をはじめ、県民文化会館をご利用頂いている皆様、また県民の皆様を重ねてお詫び申し上げます。

経過としましては、平成29年2月、財団職員が県民文化会館を利用されたお客様に対し、人件費名目で架空請求した疑いが発覚しました。

財団内部で調査を進めてまいりましたが、財団として、事実確認ができたので、5月23日に財団職員に係る詐欺事件として、和歌山西署へ届け出ました。

職員に対しては、今後このような不祥事が再び起こることがないように、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

なお、事実関係の詳細が分かり次第、速やかに厳正な処分を行うことといたします。

平成29年 9月28日

一般財団法人和歌山県文化振興財団理事長